

令和元年第4回（9月）定例会 総務常任委員会報告書

議案番号	議案の名称	審査結果	採決日
議案第 8 0 号	令和元年度宝塚市一般会計補正予算（第2号）	可決 （全員一致）	9月9日
議案第 8 1 号	令和元年度宝塚市特別会計国民健康保険事業費補正予算（第1号）	可決 （全員一致）	
議案第 8 2 号	令和元年度宝塚市特別会計介護保険事業費補正予算（第1号）	可決 （全員一致）	
議案第 8 4 号	令和元年度宝塚市一般会計補正予算（第3号）	可決 （全員一致）	
議案第 8 6 号	成年被後見人等の権利の制限に係る措置の適正化等を図るための関係法律の整備に関する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について	可決 （全員一致）	

審査の状況

① 令和元年 9月 4日 （議案審査）

・出席委員 ◎大川 裕之 ○山本 敬子 梶川 みさお くわはら 健三郎
 寺本 早苗 となき 正勝 富川 晃太郎 藤岡 和枝
 村松 あんな

② 令和元年 9月 9日 （議案審査）

・出席委員 ◎大川 裕之 ○山本 敬子 梶川 みさお くわはら 健三郎
 寺本 早苗 となき 正勝 富川 晃太郎 藤岡 和枝
 村松 あんな

③ 令和元年10月2日 （委員会報告書協議）

・出席委員 ◎大川 裕之 ○山本 敬子 梶川 みさお くわはら 健三郎
 寺本 早苗 となき 正勝 富川 晃太郎 藤岡 和枝
 村松 あんな

（◎は委員長、○は副委員長）

令和元年第4回（9月）定例会 総務常任委員会報告書

議案番号及び議案名

議案第80号 令和元年度宝塚市一般会計補正予算（第2号）

議案の概要

補正後の令和元年度宝塚市一般会計の歳入歳出予算の総額

794億1,184万9千円（7,970万1千円の増額）

歳出予算の主なもの

増額 阪神・淡路大震災追悼の碑設置事業
私立保育所助成金
二酸化炭素排出抑制対策事業
森林環境譲与税新設に伴う基金管理事業
学校教育指導事業
文化財保護事業
過年度精算に係る国庫補助金等返還金

減額 執行額の確定に伴う執行残など

歳入予算の主なもの

増額 地方譲与税 森林環境譲与税
地方交付税 普通交付税
国庫支出金 教育支援体制整備事業費補助金
県支出金 保育対策総合支援事業費補助金
文化財保存整備費等補助金
財産収入 不動産売払収入
寄附金 阪神・淡路大震災追悼の碑設置事業に対する寄附金
諸収入 企業会計負担金
市債 社会教育施設整備事業債

減額 地方特例交付金 減収補てん特例交付金
市債 臨時財政対策債

債務負担行為補正

追加 市立病院経営分析業務委託料外1件

地方債補正

減額 臨時財政対策債の限度額
増額 社会教育施設整備事業債の限度額

論 点 なし

<質疑の概要>

問1 阪神・淡路大震災追悼の碑設置事業の寄附金について、平成27年度は48人から45万7千円、令和元年度は4人から100万8千円であり、1人当たりの寄附金が1

万円程度から二、三十万円程度と大幅にふえているが、寄附に当たっての経緯はどのようなになっているのか。

答 1 平成 27 年度の寄附金については、鎮魂之碑の移設事業として、当初 550 万円の予算が議決された。寄附の期間を平成 27 年 12 月 1 日から平成 28 年 2 月 29 日までとし、公募とした。一方、令和元年度の寄附金については、予算が成立していない中で公募することができず、いろいろな方と面談する中で銘板設置の話題が上がり、趣旨に賛同してもらい寄附いただくこととなった。

問 2 阪神・淡路大震災追悼の碑設置事業について、平成 27 年度の寄附金は鎮魂之碑を末広中央公園に移設することに対する寄附であれば、今回の銘板設置とは若干ニュアンスが異なっており、寄附者の意向に合っているのか危惧する。目的と寄附金の使途は整合しているのか。平成 27 年度に寄附された方は説明で理解されているのか。

答 2 令和元年度に寄附された方については、人数も限られており、既に説明している。平成 27 年度に寄附された 48 人の方については、理解いただけるよう早急に対応していきたい。

問 3 議案上程後に、阪神・淡路大震災追悼の碑の設置場所が末広中央公園からゆずり葉緑地に変更され、遺族及び関係団体、議会等に非常に混乱を及ぼした。事業の進め方について、反省や総括をすべきではないか。

答 3 補正予算編成の段階では、阪神・淡路大震災の記憶を風化させることなく、遺族の方が訪れやすく多くの方が集まるという考えで、末広中央公園に追悼の碑を設置する方向で進めていたが、ゆずり葉緑地の鎮魂之碑のそばに設置することに変更となり、混乱を招いたことについては、反省している。

以前は末広中央公園でと言われていた遺族からの、許されるのであれば鎮魂之碑のそばへの設置を切に願うという文書を読み、遺族の気持ちを最優先で考えるべきと改めて感じたこと、銘板の設置には反対しないが、被災者や建立に携わった市民の思いを重く受けとめ、早急にゆずり葉緑地に銘板を設置してほしいという宝塚ライオンズクラブの方の思いも受けとめたこと、また、平成 27 年度の補正予算や請願についての審査の際の意見も含め、さまざまな市議会からの指摘を再度真摯に受けとめる必要があるとしたことから、今回の結果となった。

意思を持って寄附された方には丁寧の説明し、理解してもらえるよう誠心誠意努めていきたい。

問 4 阪神・淡路大震災追悼の碑については大々的に新聞にも掲載され報告されたが、どういう経緯だったかはなかなか報道には出てこない。経過を知らない市民及び読者が多数いることも踏まえ、今後しっかり対応してほしいが、どのように考えてい

るのか。

答4 遺族及び宝塚ライオンズクラブの当時尽力いただいた方の思いを受けとめ、ゆずり葉緑地に設置する方向で事業を進めていきたいと考えており、改めてどういった形で広報していくのか工夫しながら取り組んでいきたい。

問5 二酸化炭素排出対策事業について、現時点で想定されている発電量と設備投資を比較した費用対効果について、どのように考えているのか。

答5 現在の発電量でのFIT制度の価格は39円となり、それ自体の収入で計算すると1,500万円程度となると想定している。その発電量に加え既存でふん尿処理でかかっている費用もあり、発電で発生する熱をどの程度利用できるか、または液肥を販売することでどの程度利益を上げることができるかがポイントとなる。また、ふん尿処理に労力がかかり、労力の関係で牛の数をふやすことは難しいと言われているので、バイオガス発電の導入によって、さらに牛を飼うことができるという効果もある。

結論は難しいが、採算性については楽観できず、15年程度かけてコストを回収できるかがポイントとなる。FIT制度を利用して可能とするか、あるいは、国の補助金を活用する場合、FIT制度は原則対象外となるので、FIT制度を導入せず投資額を抑え国の補助金を利用するか、両方含めて検討していきたい。

問6 バイオガス発電を導入することで、約100世帯の電気を賄える見込みとのことだが、費用対効果が本当にあるのか懸念する。国の補助金を活用し、市を挙げて積極的に研究し事業化していくことに頼りない印象を受けるが、今後の事業化についてしっかり判断する場は別に設けるのか。

答6 事業化についての可能性の調査なので実現するかわからないが、バイオガス発電についてはエネルギー事業者から打診があり、実現性を考えている酪農家もあることから、今回調査する中で地域も巻き込んで可能性をより示していき、選択してもらうことを考えている。

今後、市の公費を投入し設備補助等をするには考えていないが、エネルギーに対して理解があり積極的な市であるということで、事業者が安心して参入できるようにしていきたい。また、市だけでなく県も入り、いろいろなエネルギー資源について考え、多様な話をする場づくりや支援についてどのような形でできるのか検討していきたい。

問7 二酸化炭素排出抑制対策事業を進めていく上で、なおの問題がある程度解決されるという印象も受けるが、地域においてどのようなメリットがあるか。

答7 なおの問題の解決にもなり、酪農家自身の高齢化が進んでいるが、経営の安定化にもつながると思う。他地域では熱を利用した温室野菜づくりに寄与している例

もある。また、液肥を活用することで農業の振興につながったり、液肥の販売をしたりと新しい農業の形も見せるということで、地域全体の活性化・振興に寄与すると考えている。

問 8 自然エネルギーについて、以前、特別委員会において本市では困難だという話もあったが、バイオガス発電の事業化については、西谷の酪農家から出た話なのか、もしくは事業者から提案があったのか。

答 8 昨年、NPO団体が西谷地区の酪農の課題に着目し、県の補助金を活用して開催したシンポジウムがきっかけにはなっている。しかし、酪農家と話をする中では、バイオガス発電も考えてみたが自分の力ではできることがなく声は上げていなかったが、市が事業化実現の可能性を探るために調査するのであれば協力させてもらうとのことであった。また、一定数の牛がいるため、発電についてFITの単価が高いうちに事業化してはどうかというエネルギー事業者からの具体的な打診があり、酪農家自身も検討しているということを確認した。

問 9 バイオガス発電の実施場所及び施設について、西谷周辺を想定しているのか。

答 9 どのようなやり方で実施するかによって、大きさも含め変わってくる。現在、バイオガスプラントという大きな設備を想定しているが、個別で発電等する場合は、酪農家の土地の中となり、集中型で実施するのであれば、複数の酪農家のふん尿を共同で処理する施設となるが、具体的にどこがよいかなどは想定していない。今後、調査していく中で、適切な場所を考えていきたい。

問 10 森林環境譲与税は国からの譲与税であるが、従来、国が森林の保全に対して行っていた施策に振りかわるものなのか。もしくは、国は今まで何も行っておらず、今回の譲与税により、自治体の取り組みを援助していくものなのか。

答 10 新たに森林の整備を行っていく姿勢を国は示している。譲与税の使途は難しいが、木材を普及させるということで、例えば宝塚自然の家の整備について木を使用したログハウスをつくるなど活用することを想定している。計画的な予算計上はまだできていないが、今後、本市の必要となる場所に充当していきたいと考えており、今後しっかりと検討し提案していきたい。

問 11 歳入で新規に森林環境譲与税 900 万円が計上されている。一過性の財源ではなく、今後も続くものであれば、本市として方針を決めるべき。平成 25 年に解散した宝塚市森林組合は再開できるのか、林業の今後の見込みは。

答 11 本市においては林業の経営実態がなく、林業再興は難しいと考えている。この森林環境譲与税を里山整備活動や公共施設の木質化、啓発事業などを通して森林整備の促進につなげていくとし、本市にとって有効な使途を検討していく。

問 1 2 保育士宿舎借り上げ支援事業について、本市における保育士のうち、家賃補助の恩恵を受けられる人の割合はどの程度か。

答 1 2 市内の対象となる認可保育園に調査を行ったところ、既存園から延べ 101 月の希望があった。さらに年度途中で新設園の 1 園が対象予定で 15 月想定しており、延べ 116 月分を予定して今回予算を計上している。単純に 12 カ月で割り、人数を出せるものではない。

問 1 3 保育士宿舎借り上げ支援事業について、平成 29 年の 4 月からという早い時期から実施している近隣市もあるが、本市が今年度から実施することに至った理由はあるのか。

答 1 3 本市においては、他市で取り組まれている補助制度について一時的に効果があったとしても中長期的には効果が持続するのか、また、場合によっては都市間競争を誘発するのではないかと懸念があったことから、長期継続雇用につながるよう、私立保育園見学バスツアー及び就職フェアなどのソフト事業を実施していた。しかし、実際に就職先を選択する際には、補助制度の有無によって大幅に選択が変わるという声を聞いたり、保育所現場では採用内定者のキャンセルがあったり、本年 4 月には保育士が確保できず緊急枠がとれないなど、待機児童にも影響が出る深刻な状況となったことから、今回、本市も他市のように保育士宿舎借り上げ支援事業を実施したいと考え、補正予算として計上した。

問 1 4 市立中学校管理下重大事故について、事故発生直後は表面的にはわからなくても、時間の経過とともに不安が募ったりすることもあり、心のケアや後のフォローが重要だと考える。当該部活動及びクラスの生徒等のケアについて、具体的にどのように進めていくのか。

答 1 4 当初、スクールカウンセラーや市の臨床心理士を学校に派遣している。現在も複数体制で相談があれば対応できるような体制をとっており、学校教員によるきめ細かい見守り及び必要に応じてのカウンセリングの実施等を進めている。

問 1 5 学校給食費調整基金積立金に 820 万円余を積み立てるとのことだが、学校給食費の収納率はどのように影響しているのか。

答 1 5 学校給食費の現年度分の調定額から賄材料費を差し引いた額になるため、収納率は算定に入らない。

問 1 6 平成 30 年度の学校給食費の収納率は。

答 1 6 平成 30 年度は 99.3%となっている。

問 1 7 平成 30 年度の歳入総額は 7 億 7,200 万円余、歳出総額は 7 億 6,400 万円余。その差額 820 万円余が基金に積み立てられる。この歳入は実際に収納した金額ではなく、単価掛ける人数を計算した請求金額にあたる調定額である。未収の金額を含めて基金に積み立てようとしているが、それでよいのか。

答 1 7 平成 30 年度の学校給食費の収納率は 100%に達していないので、今後も滞納分については、市が適切に債権管理を行い、100%の徴収に努めていく。急遽の物価上昇や給食費の滞納等があっても、市として学校給食を安定的に運用するために、差額で基金の積み立てを考えている。調定額ベースでは、実質収入が滞納分の 0.7%、約 600 万円少ない。この約 600 万円を一般財源から一旦借りることになるが、その分は過年度分の徴収の中で一般財源に返していくこととしている。

問 1 8 今後、学校給食費の収納率がさらに低くなった場合、問題である。基金積み立ての仕組みを見直すべきではないのか。

答 1 8 学校給食事業を始めた当初は収入と支出はイコールで、考え方として全てを集めて給食を賄うことが原則であった。過去からも給食費を 100%徴収できないケースがあり、基金がなければ一時的に税で負担しなければならない。今後、学校給食のスムーズな推進ができるよう検討したい。

問 1 9 学校給食費調整基金積立金について、不納欠損分を含めた額を積み立てないとした場合、学校給食の質に影響する恐れはないか。

答 1 9 平成 18 年度ごろから学校給食費の滞納が社会問題化し、当時は私費会計だったことから、給食の質を落としたり、給食回数を減らしたりする自治体が出てきた。このため公会計化が進んだ。本市でも公会計化に取り組む際、子どもたちに影響が生じないように、学校給食事業を安定的に運用するための仕組みを検討し、調定額をベースに積み立てていく基金をつくった。滞納については行政が 100%の徴収に努め、子どもたちへのサービスと滞納とを切り分けた運用を行っている。

問 2 0 債務負担行為で市立病院経営分析業務委託料 780 万円余が追加計上されている。この調査の目的は何か。

答 2 0 市立病院を取り巻く環境は、西宮市で県立病院と市立病院が統合したり、川西市では私立の医療機関が指定管理者となるなど、阪神間で大きな変化が生じている。本市の市立病院の経営が悪化し、平成 30 年度では単年度で約 5 億 9 千万円の赤字が生じ、赤字経営が続いている。改めて経営分析を行い、経営形態のあり方そのものを含めて検討していくための材料としたいと考えている。

問 2 1 今回、財政調整基金 6,443 万 5 千円を取り崩しているが、6 月補正でも 3,510 万 6 千円を取り崩しており、新年度において既に約 1 億円の財政調整基金を取り崩

<p>しているが、主な原因は何か。</p> <p>答 2 1 9月補正の財政調整基金のとりくずしについて、7月に総務省から普通交付税に関する決定通知があり、普通交付税は2億8,564万4千円の増額となったが、一方、臨時財政対策債は4億393万5千円減額となり、総計で1億1,829万1千円の減額となったことが大きな要因と考えている。</p> <p>問 2 2 財政規律について、今年度に計画するとのことだったが、進捗状況はどのようになっているのか。具体的にどのような体制で計画していくか、見通しは立っているのか。</p> <p>答 2 2 他自治体の策定状況等、これらを参考に案を作成し、庁内の行財政改革についての検討会において内容をしっかり議論し、年度内には策定して公表したいと考えている。</p>	
自由討議	なし
討 論 (賛成討論)	<p>討論 1 学校給食費調整基金積立金の運用について、今後庁内でルールづくりをしっかりと行っていくことを求め、賛成する。</p>
審査結果	可決 (全員一致)

令和元年第4回（9月）定例会 総務常任委員会報告書

議案番号及び議案名 議案第81号 令和元年度宝塚市特別会計国民健康保険事業費補正予算（第1号）
議案の概要 債務負担行為補正 追加 診療報酬明細書点検等業務委託料
論 点 なし <質疑の概要> 問1 レセプト点検業務について、今回約4,500万円かけて委託するとしているが、費用対効果に見合ったものなのか、近隣市の状況を比較して検討する必要があると思うが。 答1 単に委託すればよいというものではない。点検する人員体制や専門的なノウハウが大事であり、他市での直営や委託の状況を踏まえ検討している。本市では臨時職員6人体制で年間約1,500万円かかっており、同じ経費の範囲内で専門事業者へ委託することで、より効果額を上げていきたいと考えており、プロポーザルによって複数事業者から提案をいただき、審査の上、決定していきたい。 問2 レセプト点検業務について、運営形態として直営がよいのか、委託がよいのかわかりにくい。本市はなぜ委託にするのか。 答2 内容点検については専門性がかなり必要になってきており、直営で行っていくことが難しい状況になってきている。アルバイト賃金で約1,500万円かけているのを委託に切りかえて、専門的なノウハウを生かしてもらい、できるだけ効果額を上げていきたい。 問3 委託した場合の目標値などの設定はあるのか。 答3 県広域化になってから、内容点検について財政効果額の向上が求められている。その効果額によって国の補助金が判断されるため、本市としては、前年度と比べて効果額を上げていくことが最短の目標となる。 問4 専門性がある業者に任せるとのことだが、臨時職員でも長い間点検を行っていれば専門性が出てくる。委託する意味はあるのか。 答4 臨時職員も経験はあるが、内容点検の財政効果額が毎年下がってきている状況であり、点検チェックも高度化してきている。マンパワーより点検システムを持っている事業者へ委託し効率的に行っていくことが、効果額を上げていく方法ではないかとして、県の運営方針でも示されている。

問 5 現在は内容点検及び資格点検とも直営、内容点検だけ委託、資格点検だけ委託等、さまざまだが、今後、他市では委託化が進んでいくのか。

答 5 内容点検については、県内市町の約3分の2が委託している状況。資格点検については直営と委託の差はないが、全体として事業の見直しを図るため、本市では内容点検と資格点検を包括的に委託することで、スケールメリットを生かしていきたい。

自由討議 なし

討 論 なし

審査結果 可決（全員一致）

令和元年第4回（9月）定例会 総務常任委員会報告書

議案番号及び議案名	
議案第82号 令和元年度宝塚市特別会計介護保険事業費補正予算（第1号）	
議案の概要	
補正後の令和元年度宝塚市特別会計介護保険事業費の歳入歳出予算の総額 210億8,514万1千円（3,784万1千円の増額）	
歳出予算	
増額 介護給付費準備基金積立金	
歳入予算	
増額 介護給付費交付金過年度精算分	
減額 その他一般会計繰入金	
論 点	なし
<質疑の概要>	
問1	今回の補正予算は、介護保険事業計画アンケート調査のうち在宅介護実態調査の項目を新たに追加するためのものか。
答1	前回の計画策定時のアンケート調査でも在宅介護実態調査を委託で実施したが、今回は他市の状況等も踏まえ、当初は調査方法を郵送による回収としていた。しかし、国から直接調査委託等で回収するほうが望ましいとの通知があったこと、介護保険運営協議会の専門委員会の中でも同様の意見をいただいたことから、今回、この在宅介護実態調査の委託部分について増額しようとするもの。
自由討議	なし
討 論	なし
審査結果	可決（全員一致）

令和元年第4回（9月）定例会 総務常任委員会報告書

議案番号及び議案名 議案第84号 令和元年度宝塚市一般会計補正予算（第3号）
議案の概要 補正後の令和元年度宝塚市一般会計の歳入歳出予算の総額 791億5,431万4千円（2億5,753万5千円の減額） 歳出予算 減額 新庁舎・ひろば整備事業 歳入予算 減額 繰入金 財政調整基金とりくずし 市債 新庁舎・ひろば整備事業債 債務負担行為補正 追加 新庁舎整備事業基本・実施設計業務委託料 地方債補正 減額 新庁舎・ひろば整備事業債の限度額
論 点 なし <質疑の概要> 問1 今後の事業のスケジュールを見ると、新庁舎、水道局倉庫、仮設庁舎の3つの設計事務が同時期に重なっている。事業自体がおくれているが、設計事務が重なることで職員が足りなくなって、さらにおくれることにならないか心配している。対応できる体制になっているのか。 答1 予算は市と上下水道局で案分しているが、設計そのものは建築営繕課が担当しており、今後も今の体制で実施していける。 問2 3つの設計事務全て建築営繕課で行うのか。 答2 仮設庁舎の設計については、専門的な部分は建築営繕課の協力を得ながら、上下水道局が主となって事業者と設計協議を行っていく予定。 問3 人件費や建築資材の高騰が理由で入札が不調に終わったことについては、本市だけではなく、全国的な問題となっているが、今回示された見直し案は十分リスクのことも含めて検討されているのか。 答3 見直し案を3案づくり、比較検討した。その結果、リスクがないわけではないが、よりリスクが軽減できる鉄筋コンクリート構造とした。 問4 新たな基本設計及び実施設計の委託先はどのように決めるのか。 答4 補正予算が可決した後、入札を行うことになる。

問5 設計事業者が変わっても、新庁舎・ひろば整備事業本来の基本コンセプトは踏襲できるのか。

答5 「いこい・つどい・ささえあう市民の『ひ・ろ・ば』」として、回遊性を持たせた空間にしていこうという基本コンセプトは変えない。今回設計する部分は建物部分であり、設計者が変わってもコンセプトを生かしながら、市が提示する条件に沿って設計を進めれば、一定のものはでき上がると考えている。

自由討議	なし
討論	なし
審査結果	可決（全員一致）

令和元年第4回（9月）定例会 総務常任委員会報告書

議案番号及び議案名	<p>議案第86号 成年被後見人等の権利の制限に係る措置の適正化等を図るための関係法律の整備に関する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について</p>
議案の概要	<p>成年被後見人又は被保佐人であることを理由に不当に差別されないよう、成年被後見人等の権利の制限に係る措置の適正化等を図るための関係法律の整備に関する法律が公布されたことに伴い、所要の整備を行うため、下記の関係条例の一部を改正しようとするもの。</p> <p>(関係条例)</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 職員の分限の手續及び効果に関する条例 ② 宝塚市特別職の職員の給与に関する条例 ③ 宝塚市一般職の職員の給与に関する条例 ④ 宝塚市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例 ⑤ 宝塚市消防団条例
論 点	なし
<質疑の概要>	なし
自由討議	なし
討 論	なし
審査結果	可決（全員一致）